

## 回 答 書

件名：2026「国際湿地都市 NIIGATA」プロモーション（情報発信）業務 受託候補者選定プロポーザル

No	質 問	回 答
1	実施要領 6（1）：プレゼンテーション用に制作する動画【潟（湿地）と暮らす、春の贅沢】の仕様・用途及びターゲットについて教えてください。また、静止画を使用することは容認されますか。	制作動画のクオリティ等、評価項目の一つとします。（プレゼン用動画の公開はない） プレゼン用動画のターゲットは、提案者にて設定ください。 静止画の使用は問題ありません。
2	仕様書 3：「湿地関連事業スケジュール（例）」について、「TEAM “潟のミカタ”」メンバーの選定および出演料等について、新潟市の負担、受託者の負担、どちらか。	「TEAM “潟のミカタ”」の選定・依頼は、本市が行いますが、受託業者と撮影内容に応じて最終協議（受託者の意見反映）のうえ、出演者を決定する想定です。また、出演料については、本市が直接負担（支払）します。
3	仕様書 3：「湿地関連事業スケジュール（例）」について、それぞれイベント的に行われる事業なのでしょうか？もしくは取材のためにセッティングするのか。	毎年行われているイベント（事業）と、取材のために企画・セッティングするものが混在しています。 取材のために企画するイベントは、「田植え後の生き物観察」、「潟巡り」、「ハクチョウ飛来」、「米、酒、米菓など湿地の恵み」になります。（現時点の想定であり、変更となる場合があります）
4	仕様書 3：「湿地関連事業スケジュール（例）」について、スケジュールは取材の日程かと思いますが、動画公開日の希望はあるか。	「国際湿地都市 NIIGATA」プロモーションとして、年間通じて切れ目ない「情報発信」を行いたいと考えています。 （原則取材後、1ヶ月以内での公開を想定）
5	仕様書 4：発信媒体及びターゲット設定について、Youtube、Instagram でそれぞれターゲットが違うのはどういう理由からでしょうか？	「国際湿地都市 NIIGATA」プロモーション（情報発信）としては、小・中学生を対象に YouTube、学生（大学・専門）を対象に Instagram、全市民を対象に WEB 記事と、ターゲットに応じた媒体で情報発信を行い、

		「潟・湿地」の価値・魅力を広く発信していきたいと考えています。
6	仕様書5(2):WEB記事制作について、動画制作過程での取材内容(議事録、画像素材)について本市へ提出すること、とありますが、議事録内容はどの程度のものを想定されていますか。	湿地関連事業における、現地取材内容(現場での関係者の議事録)で、本市がWEB記事を制作(ライティング)するうえで、必要十分な内容を想定しています。
7	仕様書7:各事業に付随する業務について、取材先(施設、団体、人物)への協力依頼は受託者が行うとあるが、その際の施設利用料や出演謝礼などの実費は、委託料に含まれますか。	含まれません。本市が直接負担(支払)します。
8	仕様書8:「業務の考え方」について、「単なる動画制作ではなく、年間を通じた編集型メディア運営をする」とありますが、「編集型メディア」とは具体的にどういったものを想定していますか。  出演者の顔が見える構成・市民参画型の情報発信とは?	本市の考える“編集型メディア”とは、本市が指定する、湿地関連事業を単純に撮影してもらえば良いわけではなく、適切な現地取材を行い、媒体を分けて編集のうえ、ターゲットごとに発信することを想定しています。  湿地関連事業に携わっている関係者(環境保全団体・地域団体、事業に参加する市民など)の「人」の声をとおして、改めて、市民をはじめ多くの方に、「潟・湿地」の価値・魅力を再認識してもらいたいと考えています。 (湿地関連事業をただ説明するだけの動画は想定していません)
9	デモ制作を含め、動画制作にあたっては、市から提供可能なアーカイブ素材(映像・写真)はありますか。それとも、提案者が独自に撮影または所有する素材のみでの制作となりますか。	デモ制作を除き、本動画制作にあたっては、市公式ホームページ「潟のデジタル博物館」のほか、公開済のデータについては提供可能です。
10	広告配信を実施する想定はありますか	現時点では、想定していません。(仕様書の必須項目としていない) 提案内容に含めることは問題ありません。